

四半期報告書

(第30期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

株式会社シダー

福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 会計期間	第30期 第3四半期 会計期間	第29期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高（千円）	6,220,720	6,557,982	2,152,312	2,211,539	8,332,537
経常利益（千円）	340,380	233,530	113,546	105,446	419,386
四半期（当期）純利益（千円）	191,551	123,116	62,167	59,079	237,805
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	432,280	432,280	432,280
発行済株式総数（株）	—	—	5,738,000	5,738,000	5,738,000
純資産額（千円）	—	—	1,103,647	1,215,597	1,149,901
総資産額（千円）	—	—	7,741,448	8,580,323	7,725,432
1株当たり純資産額（円）	—	—	192.34	211.85	200.40
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	33.38	21.46	10.83	10.30	41.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	10
自己資本比率（％）	—	—	14.3	14.2	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	390,557	227,601	—	—	601,501
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△113,158	△249,473	—	—	△160,499
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△149,305	224,989	—	—	△360,339
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	652,899	808,585	605,467
従業員数（人）	—	—	718	762	709

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	762	（753）
---------	-----	-------

（注） 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載してあります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお当社は一般顧客を対象とした介護サービス事業ですので、特定の販売先等はありません。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
デイサービス事業 (千円)	839,285	3.7
施設サービス事業 (千円)	1,184,647	2.7
在宅サービス事業 (千円)	187,606	△1.1
合計 (千円)	2,211,539	2.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、中国などの新興国の経済成長による景気の下支えにより、一部に企業収益の回復傾向が見られるものの、為替レートは依然として高止まりしており、輸出産業の業績悪化など景気下振れリスクが懸念され、政府による経済対策が打切り・縮小されたことで、個人消費も低調で、不透明感が増すなか推移いたしました。

介護サービス業界では、厚生労働省から介護保険制度の見直しに向けた検討事項が公表されたことで、平成24年度改正にむけて、増加する財政負担の財源問題と、介護サービスの充実及び介護スタッフの処遇改善等の論議が本格化してまいりました。

このような状況のもと当社におきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるためリニューアルを進め、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。利益面では、効率的な施設運営と経費削減に取り組むことで利益率の改善に注力してまいりました。また、デイサービス事業において平成22年5月にデイサービス1施設、施設サービス事業において平成22年5月に有料老人ホーム1施設、在宅サービス事業において平成22年8月に訪問看護サービス1施設を新規開設し、積極的な営業活動を展開してまいりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間の売上高は2,211,539千円（前年同四半期比2.8%増）となり、営業利益は89,580千円（同3.6%減）、経常利益は105,446千円（同7.1%減）、四半期純利益は59,079千円（同5.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①デイサービス事業

当事業部門におきましては、既存デイサービス施設のリニューアルやサービスの質の向上により積極的な営業活動を展開したことで、登録利用者数が堅調に増加いたしました。また、山梨県甲府市に「あおぞらの里 甲府デイサービスセンター」を新規開設いたしております。その結果、当第3四半期会計期間の売上高は839,285千円（前年同四半期比3.7%増）、セグメント利益は123,933千円となりました。

②施設サービス事業

当事業部門におきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めました。また、秋田県秋田市に「ラ・ナシカ あきた」を新規開設いたしております。その結果、当第3四半期会計期間の売上高は1,184,647千円（同2.7%増）、セグメント利益は122,893千円となりました。

③在宅サービス事業

当事業部門におきましては、他の主力事業に経営資源を集中させているため、利用者の獲得は低調に推移いたしました。また、福岡県遠賀郡水巻町に「あおぞらの里 水巻訪問看護ステーション」を新規開設いたしております。その結果、当第3四半期会計期間の売上高は187,606千円（同1.1%減）、セグメント損失は5,392千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期会計期間末に比べ293,261千円増加し808,585千円となりました。また、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は、89,536千円（前年同四半期比39,692千円減）となりました。その主な内訳は、収入要因として、税引前四半期純利益の増加105,446千円、減価償却費69,363千円、支出要因として、賞与引当金の減少128,698千円、売上債権の増加25,074千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動の結果、使用した資金は、98,795千円（同10,277千円増）となりました。その主な内訳は、支出要因として、有形固定資産の取得による支出28,250千円、敷金及び保証金の差入による支出52,264千円、預り保証金の返還による支出12,395千円、収入要因として、預り保証金の受入による収入15,613千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動の結果、獲得した資金は、302,520千円（前年同四半期は27,808千円の使用）となりました。その主な内訳は、収入要因として、短期借入れによる収入700,000千円、支出要因として、短期借入金の返済による支出240,000千円、長期借入金の返済による支出151,016千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の除却、売却等の計画はありません。新たに確定した重要な設備の新設計画は次の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完成 予定年月		完成後の 収容能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成	
仙台 老人ホーム (仮称) (宮城県仙台市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム 建物(賃借)	610,000	12,000	借入金 及びリース	平成22年 11月	平成23年 4月	定員 51名
横須賀老人ホーム (仮称) (神奈川県横須賀市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム 建物(賃借)	420,000	5,000	借入金 及びリース	平成22年 10月	平成23年 8月	定員 42名
三郷 老人ホーム (仮称) (埼玉県三郷市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム 建物(賃借)	540,000	35,000	借入金 及びリース	平成22年 10月	平成23年 9月	定員 60名

- (注) 1. 投資予定額には、敷金及び保証金・建設協力金が含まれております。
2. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,738,000	5,738,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,738,000	5,738,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日 ～平成22年12月31日	—	5,738,000	—	432,280	—	308,030

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,737,700	57,377	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	5,738,000	—	—
総株主の議決権	—	57,377	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	383	397	307	304	323	296	298	302	289
最低（円）	335	271	270	264	266	270	273	275	270

（注） 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	808,585	605,467
売掛金	1,466,896	1,406,164
有価証券	87,161	—
繰延税金資産	20,642	87,077
その他	121,152	95,209
貸倒引当金	△5,266	△5,702
流動資産合計	2,499,171	2,188,216
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,723,771	1,784,204
土地	1,374,151	1,288,356
リース資産(純額)	1,231,909	803,375
その他(純額)	155,182	146,644
有形固定資産合計	* 4,485,014	* 4,022,581
無形固定資産	58,302	61,431
投資その他の資産		
投資有価証券	19,932	88,474
長期前払費用	122,145	115,376
敷金及び保証金	1,248,951	1,122,820
繰延税金資産	75,796	66,532
その他	73,089	60,405
貸倒引当金	△2,080	△405
投資その他の資産合計	1,537,834	1,453,203
固定資産合計	6,081,151	5,537,216
資産合計	8,580,323	7,725,432

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,744	127,999
短期借入金	1,900,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	696,208	664,208
未払費用	177,978	168,057
未払法人税等	8,805	148,550
賞与引当金	42,753	161,313
その他	298,828	174,557
流動負債合計	3,264,318	2,944,684
固定負債		
長期借入金	2,162,304	2,291,174
リース債務	1,378,094	854,496
退職給付引当金	197,129	164,764
長期預り保証金	190,794	187,213
その他	172,084	133,199
固定負債合計	4,100,407	3,630,847
負債合計	7,364,725	6,575,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	475,328	409,591
株主資本合計	1,215,638	1,149,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△40	—
評価・換算差額等合計	△40	—
純資産合計	1,215,597	1,149,901
負債純資産合計	8,580,323	7,725,432

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,220,720	6,557,982
売上原価	5,509,377	5,991,876
売上総利益	711,343	566,106
販売費及び一般管理費	※ 361,028	※ 382,855
営業利益	350,315	183,250
営業外収益		
受取利息	5,914	6,332
助成金収入	41,650	114,536
雑収入	11,911	15,666
営業外収益合計	59,476	136,535
営業外費用		
支払利息	66,645	80,575
雑損失	2,765	5,680
営業外費用合計	69,410	86,256
経常利益	340,380	233,530
特別損失		
固定資産除却損	3,354	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,290
特別損失合計	3,354	3,290
税引前四半期純利益	337,026	230,240
法人税、住民税及び事業税	37,187	49,925
法人税等調整額	108,286	57,197
法人税等合計	145,474	107,123
四半期純利益	191,551	123,116

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,152,312	2,211,539
売上原価	1,933,347	1,994,539
売上総利益	218,964	217,000
販売費及び一般管理費	※ 126,068	※ 127,419
営業利益	92,896	89,580
営業外収益		
受取利息	1,937	2,066
助成金収入	37,283	36,123
雑収入	3,968	4,994
営業外収益合計	43,189	43,184
営業外費用		
支払利息	22,066	27,206
雑損失	473	112
営業外費用合計	22,539	27,319
経常利益	113,546	105,446
特別損失		
固定資産除却損	3,354	—
特別損失合計	3,354	—
税引前四半期純利益	110,192	105,446
法人税、住民税及び事業税	234	△16,920
法人税等調整額	47,790	63,286
法人税等合計	48,024	46,366
四半期純利益	62,167	59,079

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	337,026	230,240
減価償却費	181,904	200,147
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,728	1,239
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△92,358	△118,559
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	24,507	32,365
受取利息及び受取配当金	△5,914	△6,332
支払利息	66,645	80,575
投資事業組合運用損益 (△は益)	1,302	1,312
有形固定資産除却損	3,354	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△193,228	△62,407
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,061	11,745
その他	134,258	134,344
小計	465,288	504,671
利息及び配当金の受取額	94	155
利息の支払額	△66,051	△79,616
法人税等の支払額	△8,773	△197,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	390,557	227,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△77,516	△121,829
無形固定資産の取得による支出	△5,049	△13,049
投資有価証券の取得による支出	—	△20,000
敷金及び保証金の差入による支出	△39,416	△98,011
預り保証金の返還による支出	△37,602	△39,749
預り保証金の受入による収入	49,613	43,912
その他	△3,186	△746
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,158	△249,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,050,000	1,500,000
短期借入金の返済による支出	△740,000	△1,100,000
長期借入れによる収入	—	400,000
長期借入金の返済による支出	△450,159	△496,870
リース債務の返済による支出	△9,110	△21,179
配当金の支払額	△35	△56,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	△149,305	224,989
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	128,093	203,118
現金及び現金同等物の期首残高	524,806	605,467
現金及び現金同等物の四半期末残高	652,899	808,585

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益が473千円減少し、税引前四半期純利益が3,763千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,290千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している有形固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,241,683千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,073,653千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 97,684 千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 90,237 千円

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 30,909 千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 30,403 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,738千株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	57,380	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

リース債務は、当社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務	1,404,598	1,413,187	8,588

(注) 金融商品の時価の算定方法

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、持分法を適用する関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部が、取り扱うサービスについての包括的な戦略を企画・立案し、事業活動を展開しております。従いまして、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「デイサービス事業」、「施設サービス事業」及び「在宅サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

① デイサービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて日常生活の介護、機能訓練等を行う事業であります。

② 施設サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者が、施設において日常生活等の介護・相談・助言及び、機能訓練等のサービスを利用する「介護付有料老人ホーム」の事業及び、認知症の状態にある方についての「グループホーム」の事業を、主に運営しております。

③ 在宅サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者などに対し、医師の指示書のもとに在宅でリハビリ・療養・介護のサービスを行う「訪問リハビリテーション」「訪問看護」「訪問介護（ホームヘルパー）」の事業と、介護サービスの選択・マネジメントを行う「ケアプラン作成」の事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高	2,482,902	3,510,080	564,999	6,557,982
セグメント利益 又は損失(△)	327,708	335,341	△23,326	639,724

(注) 上記セグメント利益又は損失の金額には、下記の「介護職員処遇改善交付金」の金額が含まれております。

デイサービス事業	44,700千円
施設サービス事業	58,846千円
在宅サービス事業	3,574千円
合計	107,121千円

当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高	839,285	1,184,647	187,606	2,211,539
セグメント利益 又は損失(△)	123,933	122,893	△5,392	241,435

(注) 上記セグメント利益又は損失の金額には、下記の「介護職員処遇改善交付金」の金額が含まれております。

デイサービス事業	15,105千円
施設サービス事業	19,822千円
在宅サービス事業	1,195千円
合計	36,123千円

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	639,724
全社費用(注1)	△349,351
「介護職員処遇改善交付金」の調整額(注2)	△107,121
四半期損益計算書の営業利益	183,250

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	241,435
全社費用(注1)	△115,731
「介護職員処遇改善交付金」の調整額(注2)	△36,123
四半期損益計算書の営業利益	89,580

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. 「介護職員処遇改善交付金」は、営業外収益の「助成金収入」に計上しておりますが、これに対応する費用が売上原価に計上されているため調整を行っております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産において、前事業年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	211.85 円	1株当たり純資産額	200.40 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	33.38 円	1株当たり四半期純利益金額	21.46 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	191,551	123,116
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	191,551	123,116
期中平均株式数(千株)	5,738	5,738

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	10.83 円	1株当たり四半期純利益金額	10.30 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	62,167	59,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	62,167	59,079
期中平均株式数(千株)	5,738	5,738

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダーの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダーの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。